

事務連絡

令和7年 7月30日

文部科学省高等教育局医学教育課

カリキュラム等 変更承認申請の手続きについて



The screenshot shows the homepage of the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology (MEXT). The navigation bar includes links for 'Meetings, News, and Notices', 'Policy and Councils', 'White Papers, Statistics, and Publications', 'Applications and Procedures', and 'Introduction to MEXT'. A red box highlights the 'Education' link in the 'Meetings, News, and Notices' section. A blue arrow points from this link to a text box that outlines the navigation path: 'Education' > 'Universities, Graduate Schools, and Specialized Education' > 'Universities, Graduate Schools, and Specialized Education' > 'Education in Universities, Graduate Schools, and Specialized Education (Medicine, Dentistry, Pharmacy, and Nursing, etc.)' > 'Education of Nursing and Medical Technicians, and Welfare Personnel'. A red arrow points from this text box to the 'Applications and Procedures' section of the website.

文部科学省 MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS, SCIENCE AND TECHNOLOGY JAPAN

> サイトマップ > English 文字サイズの変更 中 大 Google Custom Search 検索

会見・報道・お知らせ | 政策・審議会 | 白書・統計・出版物 | 申請・手続き | 文部科学省の紹介

緊急のお知らせ 令和6年能登半島地震について 更新:12月24日 NEW

教育 科学技術・学術

「教育」>
「大学・大学院、専門教育」から入ります。

「大学・大学院、専門教育」
> 大学における医療人の養成
(医学・歯学・薬学・看護学等)
> 看護師等医療技術者・福祉系人材の養成

の順で進みます。

【学・歯学・薬学・看護学等】> 看護師等医療技術者・福祉系人材の養成

養成

国家試験受験資格を取得できる学部学科等を設置する場合には、[大学設置認可](#)(※大学部科学大臣の指定(認定)が必要となります)。

看護師等医療技術者・福祉系人材の養成ページでは、「文部科学大臣が指定する看護師学校等の指定申請等提出書類の作成手引」や「文部科学大臣指定(認定)医療関係技術者養成学校一覧」等を掲載しています。

また、「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会」報告書や「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」も掲載しています。

各種会議・検討会等

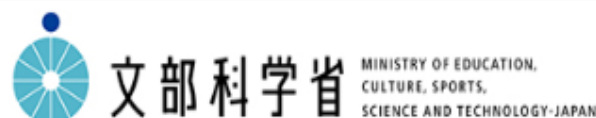
- 新型コロナウイルス感染症下における看護系大学の臨地実習の在り方に関する有
- 大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会(2019)
- 大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会(平成28年度～)
- 大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会

事務連絡・通知

- 新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所等の対応について
- 新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所、養成施設の対応及び実習施設への周知事項について(令和5年)
- 保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部を改正する省令の公布について(令和2年10月30日通知)(PDF579KB)
- 文部科学大臣が指定する看護師学校等の指定申請書及び変更承認申請書等の提出方法の変更について(通知)
- 文部科学大臣が指定する看護師学校等の指定申請等提出書類の作成手引
- 保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部を改正する省令の公布について(通知)
- 保健師助産師看護師法施行令及び防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律施行令の一部を改正する政令等について(通知)
- 保健師助産師看護師法及び看護師等の人材確保の促進に関する法律の一部を改正する法律について(通知)(※国立国会図書館ホームペ

カリキュラム等 変更承認申請の手続きについて

← ↺ https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kango/1316575.htm



会見・報道・お知らせ

政策・審議会

白書・統計・出版物

[トップ](#) > [教育](#) > [大学・大学院、専門教育](#) > [大学における医療人の養成\(医学・歯学・薬学・看護学等\)](#) > [看護師等医療技術者・福祉系人材の養成](#) > [文部科学大臣が指定する看護師学校等の指定申請等提出書類の作成手引](#)

● 文部科学大臣が指定する看護師学校等の指定申請等提出書類の作成手引

指定申請・変更承認申請手続に当たっては、各大学において当該担当教員等と十分な準備を経た上で申請手続を行うようお願いします。
申請手続の上で、注意していただきたい事項等、具体的な記載内容も含めて本手引書にまとめたので、手引書を熟読の上、申請手続を行ってください。

- ▶ [文部科学大臣が指定する看護師学校等の指定申請等提出書類の作成手引\(第17版\) \(PDF:1.5MB\)](#) 
- ▶ [文部科学大臣が指定する看護師学校等の指定、変更承認申請及び変更届出の提出書類 \(Excel:323KB\)](#) 
- ▶ [看護師学校等指定・変更承認申請書類 確認書 \(Excel:28KB\)](#) 
- ▶ [相談票 \(Word:22KB\)](#) 

お問合せ先

高等教育局医学教育課看護教育係、医療技術係

電話番号:03-5253-4111(代表) 内線:2508(看護教育係・医療技術係)

FAX番号:03-6734-3390

カリキュラム等 変更承認申請の手続きについて

1. 申請に当たっての注意事項

【提出方法について】

【重要】令和7年度から、書類の提出方法が変わります。

申請書類は、以下の手順により提出してください。

- ① 提出書類は全てZIPファイルにまとめ、所定のファイル名に変更してください。

提出日(指定学校種)【申請内容】学校名・学部等名.zip

例1: 20250501(保健師・助産師・看護師)【指定申請】〇〇大学看護学部看護学科

例2: 20250715(診療放射線技師)【学則(入学定員)の変更承認申請】〇〇大学保健学部放射線学科

例3: 20251030(理学療法士)【教員の変更届出】〇〇大学保健学部リハビリテーション学科理学療法専攻

- ② 申請用フォームにアクセスし、必要事項を入力してください。

◆保健師学校・助産師学校・看護師学校

<https://forms.office.com/r/esMe4CHkc4>

◆上記以外の指定学校種

※診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、言語聴覚士、臨床工学技士、義肢装具士、救急救命士、
歯科衛生士、歯科技工士、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師、柔道整復師の各学校

<https://forms.office.com/r/CBW6hqgLEE>

- ③ 回答送信後に表示されるURLから、ZIPファイルをアップロードしてください。
回答送信後のページでは、右上の三点リーダー[...]から回答を印刷できますので、
フォームの回答は必ず印刷し、受領確認が行われるまで大切に保管してください。
- ④ 指定申請・変更承認申請については、申請の翌月末までに受領確認メールをお送りします。
受領確認メールが届かない場合は、③の回答を添付の上、メールにてお問い合わせください。

※文部科学省HPよりダウンロードいただいた①Excelファイルの「0(基本情報)」の内容と②申請書類提出のフォームの基本情報の内容が正しいかを必ずご確認ください。

A	B	C	D	E	F	G	H	I
基本情報								
【記入様式】※こちらに記入してください(青色セルはプルダウンで選択、黄								
都道府県	学校区分	学校種	設置者	学校名	学部学科等名	入学定員	修業年限	所在地

※セル内で改行はしないでください。
 ※該当がない箇所は空欄にしてください。
 ※年月日は西暦ではなく、和暦で入力してください。

【記入例】

都道府県	学校区分	学校種	設置者	学

0 (基本情報) 0 参考 (関係法令)

【保健師・助産師・看護師】指定学校の申請書類提出フォーム

文部科学大臣が指定する学校に係る各種手続きを行う場合は、こちらのフォームに回答してください。

【注意】本フォームは、**保健師学校・助産師学校・看護師学校**用です。その他の学校は、以下のリンク先から申請してください。

上記以外の学校：<https://forms.office.com/r/CBW6hqgLEE>

このフォームを送信する際に、お客様が、ご自身のお名前やメールアドレスなどの詳細情報を入力しない限り、その情報が自動的に取得されることはありません。

* 必須

基本情報（保健師学校・助産師学校・看護師学校）

1. 都道府県 *

大学本部ではなく、本申請に係る指定学校の所在地を選択してください。

答えの選択

カリキュラム等 変更承認申請の手続きについて

【申請について】

- ・ 申請等は、指定学校種ごと、組織単位・履修上の区分(専攻・コース等)ごとに行ってください。
- ・ 以下に該当する場合は、複数の指定学校種について、まとめて申請を行うことが可能です。
 - ①学士課程において、**保健師学校・助産師学校・看護師学校**のうち複数の指定を受けている場合
 - ②**あん摩マッサージ指圧師学校・はり師学校・きゅう師学校**のうち複数の認定を受けている場合
- ・ **指定申請・変更承認申請・指定取消し申請・変更届出・報告**は書類を分けて作成してください。
また、変更承認申請のうち、「**学則**」、「**実習施設**」及び「**校舎の各室の用途及び面積**」については、単一の申請にはまとめず、別々に申請を行ってください。
- ・ 申請内容については、必ず専門的知見を有する教員等とともに検討を行ってください。

【提出書類について】

- ・ 各様式は文部科学省ホームページから、最新の様式をダウンロードして作成してください。
- ・ 提出書類にはページ番号を記載してください。
- ・ PDF形式にする際に、見切れ等により文字が表示されないことのないように確認してください。
- ・ 「**看護師学校等指定・変更承認申請書類 確認書**」は必ず最後に作成し、2名以上の体制で書類を確認の上、事務責任者と事務担当者が記名してください。
- ・ 提出の際は、各様式の(注)以下の文言を削除してください。
- ・ 必要に応じて、書類の修正や追加提出を求める場合がありますので、ご協力をお願いします。

カリキュラム等 変更承認申請の手続きについて

2. 変更承認申請

- 学則(課程・修業年限・入学定員(編入学定員含む)・教育課程)の変更を行う場合
申請時期: 学生受入前年度の5月末、7月末、10月末

【表1】教育課程の変更にかかる手続きの例

○: 変更承認申請(教育課程)が必要
△: 届出(学則)が必要
×: 申請不要

改訂コアカリの活用に係る変更承認申請に限り
臨時申請時期を設けます。

令和7年12月末締切 → 令和8年3月承認書交付

変更事項	必修科目	選択科目	自由科目
1. 科目の追加	○ ※1	○	×
2. 科目の削除	○ ※2	○	×
3. 科目の名称変更	△	△	×
4. 科目の内容変更	○	○	×
5. 科目単位数の増加	○	△	×
6. 科目単位数の減少	○	○	×
7. 配当年次、配当時期(前期・後期等)の変更又は1単位当たりの時間数の増減	×	×	×

※1 基礎分野を含む科目の選択科目から必修科目への変更は「1. 科目の追加(必修科目)」となり、変更承認申請(教育課程)を必要とする。

※2 基礎分野を含む科目の必修科目から選択科目への変更は「2. 科目の削除(必修科目)」となり、変更承認申請(教育課程)を必要とする。

※ 入学定員(編入学定員)を減員又は廃止する場合の手続は、学則(教育課程)の変更承認申請に準ずる。

※ 課程変更(例: 学士課程⇒修士課程)の後、学士課程の在校生がいなくなることが確定した時点においても、その旨を文部科学省に報告すること。(p.11「5. 報告」参照)

【問合せについて】

- 申請等に関する問合せは、**電子メール**(igaku@mext.go.jp)により行ってください。
- お問合せの際は、指定学校種・申請予定の内容を記載してください。
- 内容により回答にお時間がかかる場合がありますので、質問期間には余裕を持たせてください。

アンケートのお願い

この後、本説明会にご登録いただきましたメールアドレスにアンケートフォームをお送りいたします。アンケートはご参加いただきました皆様個別にご回答をお願いいたします。